立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和6年3月8日

提出者 立川市教育委員会 教育長 栗 原 寛

## 理由

社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第2項、立川市生涯学習推進審議会条例(平成4年条例第5号)第4条第1項及び同第2項の規定による。

立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

次の者を立川市生涯学習推進審議会委員に任命及び立川市社会教育委員に委嘱する。

## (1) 任命及び委嘱する委員の氏名等

(選出区分内における五十音順)

氏 名	選出区分	備考
大橋 正則		元小学校長 西砂学習館運営協議会会長
倉持 伸江	学識経験を有する者 (条例第4条第1項第1号)	東京学芸大学准教授 錦学習館運営協議会委員
柴 香里		元早稲田大学非常勤講師 新宿区社会教育主事
梅田 茂之		高松学習館運営協議会会長
竹内 英子		幸学習館運営協議会会長
楢崎 茂彌	関係市民団体の代表者 (条例第4条第1項第2号)	柴崎学習館運営協議会委員
難波 敦子		生涯学習市民リーダーの会会長
宮本 直樹		立川市社会福祉協議会理事 市民活動センターたちかわ運営委員長
来住野 清子	関係行政機関の職員 (条例第4条第1項第3号)	東京都教育庁地域教育支援部 生涯学習課課長代理
岩元 喜代子	公募市民	
杉浦 早苗	(条例第4条第1項第4号)	

(2)任命及び委嘱年月日 令和6年4月1日

(3)任期満了年月日 令和8年3月31日